

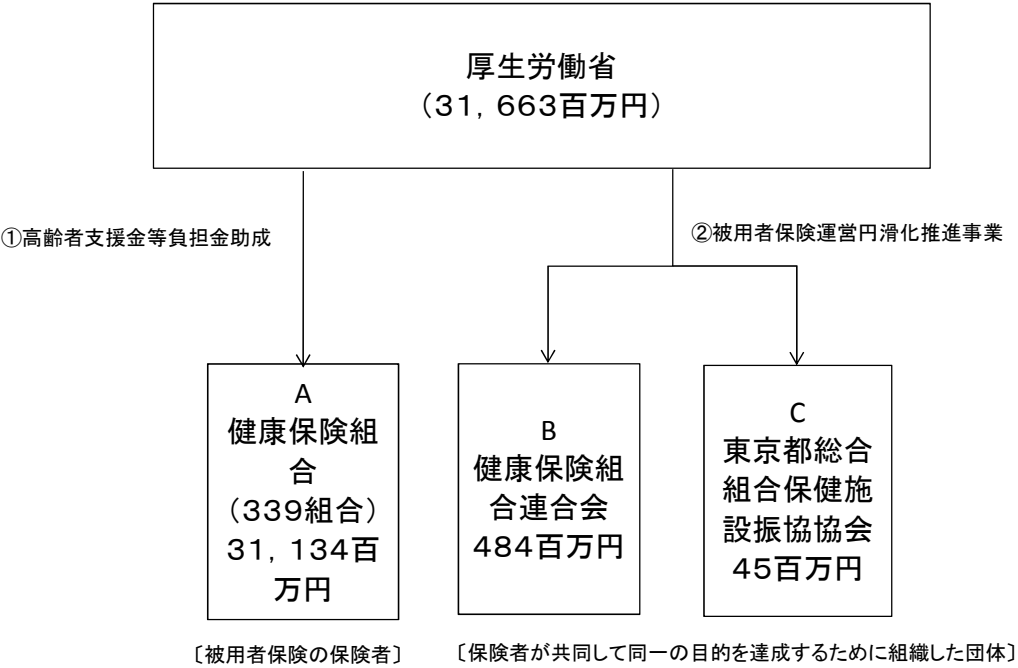
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	高齢者医療運営円滑化等補助金	担当部局庁	保険局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度	担当課室	高齢者医療課	横幕 章人				
会計区分	一般会計	施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	高齢者の医療の確保に関する法律第102条	関係する計画、 通知等	○厚生労働省発保0401第8号(平成23年度高齢者医療運営円滑化等事業の国庫補助について)等					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	高齢者医療制度の基盤の安定化を図るため、被用者保険の保険者の後期高齢者支援金等の負担を緩和するための助成及び特定保健指導等の実施に対する助成を行う。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①高齢者支援金等負担金助成事業(補助率:毎年度設定) 後期高齢者支援金等の拠出金負担が重い被用者保険の保険者(健保組合・共済組合)に対する助成事業 ②被用者保険運営円滑化推進事業(補助率:定額) 保険者が共同で組織した団体が実施する特定健康診断等の支援、法令に基づき高齢者医療関係業務を行う社会保険診療報酬支払基金のシステム改修等に対する助成事業							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予 算 の 状 況	当初予算	18,981	32,949	31,663	30,879	27,792	
		補正予算	3,062					
		繰越し等						
		計	22,043	32,949	31,663	30,879	27,792	
		執行額	21,652	32,948	31,663			
		執行率(%)	98.2%	99.9%	99.9%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	拠出金負担が重い保険者に対する助成等を行うことにより、高齢者医療制度の基盤の安定化を図る。		成果実績	団体	1(358)	476	341	342
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	①高齢者支援金等負担金助成事業 報酬総額に占める拠出金の割合(財源率)が健康保険組合平均の1.1倍超、かつ被保険者1人当たり報酬総額が健保組合平均未満の保険者に対し、財源率に応じて助成。 ②被用者保険運営円滑化推進事業 健保連等が各健保組合に対して行う特定保健指導支援事業に対する助成、社会保険診療報酬支払基金への後期高齢者支援金等計算システム改修経費の助成等。 ③事務諸費(平成21年度まで) 社会保険診療報酬支払基金が実施する助成事業の事務費。		活動実績 (当初見込み)	百万円	①16,216 ②5,392 ③45	①32,280 ②668 ③—	①31,134 ②529 ③—	①30,371 ②508 ③— (30,879)
単位当たり コスト	93(百万円/件)		算出根拠	健保組合等助成交付先1件当たりの平均額				
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	①高齢者支援金等負担金助成事業	30,371百万円	27,334百万円	助成方法の見直しによる減。				
	②被用者保険運営円滑化推進事業	508百万円	458百万円	人件費における補助割合の見直し(10割→9割)				
	計	30,879百万円	27,792百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	平成22年5月11日の参議院厚生労働委員会の国民健康保険法等の一部改正法案に対する付帯決議において、当事業の継続、更なる拡充が求められている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	平成21年度は、社会保険診療報酬支払基金を通じた間接補助を行っていたが、平成22年度から国が直接執行することとし、同基金への事務諸費(45百万円)を削減。交付時期についても早期執行を実施している。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	-
	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
資金の流れ、費目・使途	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	平成21年度は、社会保険診療報酬支払基金を通じた間接補助を行っていたが、平成22年度から国が直接執行することとし、同基金への事務諸費(45百万円)を削減。交付時期についても早期執行を実施している。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	各健康保険組合等の報酬総額、被保険者数、報酬総額に占める拠出金の割合等の詳細なデータを基に厳格に助成基準を定め交付先・交付額を決定している。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業実績報告書で確認している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成21年度は、社会保険診療報酬支払基金を通じた間接補助を行っていたが、平成22年度から国が直接執行することとし、同基金への事務諸費(45百万円)を削減。交付時期についても早期執行を実施しており、実行性が高い手段となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	高齢者医療制度の基盤の安定化に資する成果実績となっている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	毎年度見込みどおりの実績である。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	-
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	-
点検結果	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-
	高齢者医療制度は、現役世代である健保組合等による拠出金負担によって支えられており、主に加入者数に応じて拠出金が算定される仕組みである。 当事業は、拠出金負担が重い健保組合等に対して一定の負担軽減を行うことにより、保険料の上昇抑制、ひいては健保組合自体の解散が防止される重要性の高い事業であるため、参議院厚生労働委員会の附帯決議においても、当事業の継続・拡充が求められているところ。 また、平成22年度の事業仕分けの評価結果に基づき、約1500に及ぶ健保組合等のうち、運営が困難な健保組合等に限定して助成を行っているところである。 なお、平成22年度においては、社会保険診療報酬支払基金が実施していた交付事務を国に移管することにより、事務諸費補助金を全額削減した。予算執行についても、申請手続きの早期勧奨を実施し、早期執行を行っている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、高齢者医療制度の基盤の安定化を図るため、被用者保険の保険者の後期高齢者支援金等の負担を緩和するための助成及び特定保健指導等の実施に対する助成を行うものであり、事業の必要性や執行の観点からの評価は概ね妥当であるが、事業対象を限定・重点化するなどコスト削減の検討を行うよう努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	政策効果等を検証し縮減(反映額:▲3,087百万円)		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
事業仕分け第3弾 A-15 高齢者医療運営円滑化等補助金(高齢者支援金等負担金助成事業)(平成22年11月17日実施) ●WGの評価結果 見直しを行う(運営に困難をきたしている保険者に限定) ●とりまとめコメント 多くの国民の皆様にとって関心の高い分野であり、わかりやすく説明することが重要である。その上で、取りまとめとして、運営に困難をきたしている保険者に補助対象を限定するという見直しをしっかりと行っていただきたい。 今日の議論を踏まえ、より明確かつこの制度の趣旨にかなった形での配分基準で配分していただきたい。来年度予算であるから、当然のことながら来年度予算案がまとまるまでには、見直しの具体的な中身を示していただきたい。 ●予算額 22年度:32,245百万円 → 23年度:31,134百万円 (△1,111百万円)			
参議院厚生労働委員会(平成22年5月11日) 医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議(抄) 「拠出金負担によって、運営に困難をきたしている保険者に対する財政支援を、同法案の措置期限である平成24年度までの間、継続し、かつ更に充実すること。」			
平成23・24年度における助成基準 助成基準は、平成22年度の事業仕分けの評価結果を踏まえ、「運営に困難をきたしている保険者」に限定している。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	250	平成23年行政事業レビュー	222

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.a健康保険組合			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	補助金	(上位10位別添リスト)	3,475			
	計		3,475	計		0
	B.健康保険組合連合会			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	補助金	保健師等に係る諸謝金等	484			
	計		484	計		0
	C.東京都総合組合保健施設振興協会			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	補助金	保健師等に係る諸謝金等	45			
	計		45	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	a健康保険組合	被用者保険の保険者	3,475		
2	b健康保険組合	被用者保険の保険者	1,312		
3	c健康保険組合	被用者保険の保険者	1,257		
4	d健康保険組合	被用者保険の保険者	874		
5	e健康保険組合	被用者保険の保険者	855		
6	f健康保険組合	被用者保険の保険者	774		
7	g健康保険組合	被用者保険の保険者	744		
8	h健康保険組合	被用者保険の保険者	743		
9	i健康保険組合	被用者保険の保険者	742		
10	j健康保険組合	被用者保険の保険者	725		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	健康保険組合連合会	保健師等に係る諸謝金等	484		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都総合組合保健施設振興協会	保健師等に係る諸謝金等	45	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					